

11月5日、2017ふれあい広場くりやまがカルチャープラザ「EKKO」にて開催されました。

会場は、24の福祉関係団体のふれあいマーケットや、継立まつば保育園のうたあそび、札幌大谷大学の音楽器演奏会、北海道介護福祉学校の谷内克敏専任教員による「介護について」の講演、くりやま手話の会と北海道介護福祉学生による手話コーラスが行われ、約800名の来場者で賑わいました。

福祉体験スタンブラリーは『赤十字奉仕団のクイズで献血を知ろう』、『北海道理学療法士会空知支部の健康維持エクササイズ』、『札幌市防災協会の災害時に役立つ豆知識』、『栗山町保健福祉課の健康チェック』の体験コーナー、また、北海道赤十字血液センターの献血コーナーも好評でした。

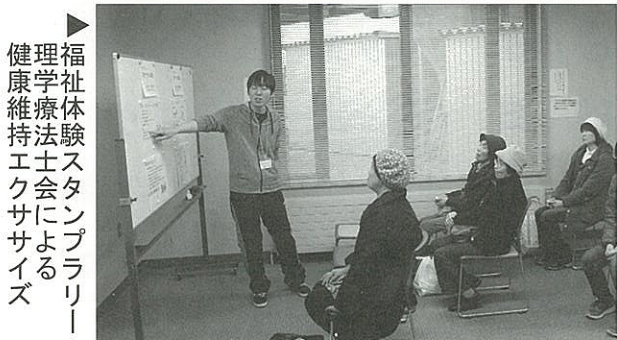
「ふれあい大抽選会」では、くりやまギフトカードなど80点の賞品が当選者到手渡されました。



▲くりやま手話の会、介護福祉学生による手話コーラス



▲ガーデンハウス職員によるローソクづくり！



▶福祉体験スタンブラリー健康維持エクササイズによる



▲元気いっぱい 継立まつば保育園の発表

車いすテニスリオ代表 二條実穂さん講演「夢の力」

10月16日、車いすテニスのリオデジャネイロパラリンピック日本代表の二條実穂（シグマックス所属）さんが継立まつば保育園で、「夢の力」ーリオデジャネイロパラリンピックに出場してーと題して講演いただきました。

講演では、イラストをスライドで写し、「大工の棟梁になる夢を叶えたこと」、「パラリンピック出場の夢を叶えるまで、たくさんの方々の支えがあったこと」など話されました。

その後、車いすテニスの実演と車いすに乗る体験が行われました。



応急生活資金 貸付のご案内

栗山町社会福祉協議会では、町内に居住する低所得世帯で、急な出費を必要とする方に「つなぎ資金」の貸付を行っています。

◆貸付額

- ・5万円以内

◆ご利用いただける世帯

- ・栗山町に6カ月以上居住していて、困窮のため日常生活の繋ぎ資金が必要な世帯。
- ・償還能力がある。
- ・資金の融通を他から受けることが困難な世帯。
- ・町税、各種行政使用料を完納（滞納世帯は支払いの成約をし、履行している場合）している世帯。

◆連帯保証人

- ・1名必要となります。

◆返済方法等

- ・貸付利息は無利子。
- ・償還期間は貸付の翌日より6カ月以内。

◆申込み・お問合せ

- ・社会福祉協議会へ

生活福祉資金貸付制度のご案内

◆生活福祉資金貸付制度とは？

- 他の貸付制度を利用できない、または、利用しても資金が不足する方に資金の貸付をします。

◆制度をご利用いただける世帯

- 低所得世帯 世帯収入が一定基準以下の方
- 障害者世帯 ①身体障害者手帳交付者
②療育手帳交付者
③精神障害者保健福祉手帳交付者
④障害者自立支援によるサービスを利用している
※①～④の方が属する世帯
- 高齢者世帯 65歳以上の高齢者の属する世帯

◆連帯保証人

- 原則として連帯保証人が1名必要です。
※連帯保証人を立てない場合、利率が年1.5%になることがあります。

◆民生委員等の相談支援

- 民生委員の相談支援を受けていただきます。

◆申込み・お問合せ

- 社会福祉協議会または地域の民生委員へ

◆貸付資金

1. 教育支援資金				
高等学校、高等専門学校、専修学校、短大、大学に入学または就学するために必要な経費				
◆教育支援費 例：授業料、学校納入諸経費、参考書、学用品、交通費				
◆就学支度費 例：入学金等で、入学時に学校に納入する経費 制服、靴、体育着等で学校の指定により、入学時に購入するもの 教科書、参考書等で入学時に一括して購入するもの				
資金種類	貸付限度額	据置期間	返済期限	利率
◆教育支援費	高校 月額 35,000円以内	卒業後 6カ月以内	20年以内 (貸付額により 期間の制限有)	無利子
	専門学校 月額 60,000円以内			
	短大 月額 60,000円以内			
	大学 月額 65,000円以内			
◆就学支度費	500,000円以内			
2. 福祉資金				
日常生活を送る上で、または自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる経費【福祉費の一部内容】				
◆年金受給権取得経費 ・国民年金の任意加入期間の保険料を貸付限度額50万円の範囲内で貸付を行うことにより、老齢基礎年金の受給資格を満たす方				